



令和5年度後期 海外協定校派遣交換留学 候補生募集

<新型コロナウイルス感染症による影響について>

本募集の申請・選考を経て派遣交換留学候補生として決定された場合でも、本国および留学先の感染症危険レベルなどによっては、留学開始時期の延期、留学の中断および期間の短縮、又は派遣中止の可能性があるので念頭に応募すること。

派遣先大学

英語圏

セントラルランカシャー大学（イギリス）
ナイアガラ大学、サウスイーストミズーリ州立大学、
ハワイ大学ヒロ校、ハワイ大学カピオラニ・
コミュニティカレッジ、グアム大学（アメリカ）
レスブリッジ大学、ブロック大学（カナダ）
ヴィータウタス・マグヌス大学（リトアニア）

中国語圏

北京聯合大学旅遊学院、湖南農業大学、
山東大学、吉林外国語大学、黒龍江大学（中国）
国立高雄大学、開南大学、大仁科技大学（台湾）

東南アジア圏

マラヤ大学（マレーシア）
デ・ラ・サール大学（フィリピン）
メーファールアング大学、サイアム大学、
スラターニー・ラーチャパット大学（タイ）
ベトナム国家大学ハノイ外国語大学（ベトナム）



募集期間 応募書類

2022年12月1日（木）～2023年1月27日（金）

応募書類は、本学ホームページからダウンロードし、印刷してください。
尚、国際交流センターの窓口にて受け取ることも可能です。

留学試験期間 （筆記・面接）

2023年1月30日（月）～2023年2月3日（金）

試験日時や試験会場等に関しては、留学願書に記入されたメールアドレス宛てに
2023年1月27日（金）に通知します。



応募・問い合わせ先：国際交流センター

応募方法：応募書類の窓口提出又は郵送
受付時間：8:30～17:15（月～金、土日祝日除く）
住所：〒905-8585 沖縄県名護市字為又 1220-1
TEL：0980-51-1054
E-mail：i.tadashi@meio-u.ac.jp

令和5年度後期海外協定大学派遣交換留学候補生 募集要項

<新型コロナウイルス感染症による影響について>

本募集の申請・選考を経て派遣交換留学候補生として決定された場合でも、本国および留学先の感染症危険レベルなどによっては、留学開始時期の延期、留学の中断および期間の短縮、又は派遣中止の可能性があることを念頭に応募すること。

1) 目的

本学学生の語学力向上は無論のこと、留学先の文化・習慣等、様々な違いに直接触れ、国際感覚を養うこと、及び異文化間における相互理解を深めることを目的とする。

2) 応募資格

申請者は「名桜大学派遣留学候補者選考基準（別紙添付）」を必ず確認し、選考基準を満たしていない場合は応募不可となることを留意する。

3) 留学期間：1学期間（半年間）又は2学期間（1年間）

4) 応募提出書類

1. 海外協定大学派遣交換留学生留学願書（所定様式）
2. 各市町村発行の全世帯所得証明
3. 本学発行の健康診断受診証明書、または各医療機関発行の健康診断書
4. 学業成績通知書の写し（GPAが明記されたもの）
5. 公式外国語能力試験証明書（過去3年以内のもの）
※英語圏以外の協定校申請に関しては、上記証明書がない場合、希望する言語の科目Ⅰ（受講済）とⅡ（受講中でも可）を受講していれば応募可能となる。
6. 経済支弁保証書（所定様式）
7. 派遣留学誓約書（所定様式）
8. パスポートのコピー

5) 選考方法

1. 筆記試験・面接試験を実施する。
2. 筆記試験・面接試験の点数と修得単位のGPAに基づいて、選考審査を行う。

6) 募集期間：2022年12月1日（木）～2023年1月27日（金）

お問合せ先：国際交流センター TEL：0980-51-1054

名桜大学派遣留学候補者選考基準

(平成 24 年 12 月 26 日制定)

(趣旨)

第 1 条 この基準は、名桜大学(以下「本学」という。)派遣留学の候補者選考に関し、必要な事項を定める。

(選考基準)

第 2 条 協定大学への派遣留学に係る選考に関し、以下の要件を満たすものとする。

- (1) 留学出発時において、本学に 1 年以上在籍した者。なお、1 年次で応募する学生は 1 年次後期の終了後に出発する。
- (2) 留学出発時において、修得単位数が 1 個学期につき平均 16 単位以上の者
- (3) GPA が 2.50 以上の者
- (4) 留学目的が明確で、留学による教育効果が期待される者
- (5) 心身ともに健康で、留學生活に耐え得る者
- (6) 保護者の承諾が得られる者
- (7) 留学に必要な費用を用意できる者
- (8) 応募時において休学していない者
- (9) 別表第 1 の協定大学に派遣される学生は、応募時において、または受験時に次の語学力の基準に達すること

(改廃)

第 3 条 この基準の改廃は、国際交流委員会及び教育研究審議会の議を経て、学長がこれを行う。

附 則

この基準は、平成 24 年 12 月 26 日から施行する。

附 則

この基準は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

別紙第一

入学に関する語学条件早見表

英語圏・東南アジア諸国

アメリカ

	英検	TOEIC	TOEFL iBT	IELTS	備考
ナイアガラ大学(語学)	2級	550点	35点	×	
ナイアガラ大学(学部)	×	×	70点	Academic 5.5	希望語学レベル TOEFL iBT 79点、IELTS Academic 6.0
グアム大学(語学)	2級	550点	35点	×	
グアム大学(学部)	×	×	61点	Academic 5.5	
ハワイ大学ヒロ校(語学)	2級	550点	35点	×	
ハワイ大学ヒロ校(学部)	2級A	×	61点	Academic 5.5	「英検2級Aとは」: 2級に合格し、4技能合計CSEスコアが2150点以上の方に与えられる資格です。
サウスイーストミズーリ州立大学(語学)	2級	550点	35点	×	
サウスイーストミズーリ州立大学(学部)	×	×	61点	Academic 5.5	
ハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジ(語学)	2級	430点	32点	Academic 4.5	
ハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジ(学部)	2級A	650点	61点	Academic 6.0	「英検2級Aとは」: 2級に合格し、4技能合計CSEスコアが2150点以上の方に与えられる資格です。

イギリス

	英検	TOEIC	TOEFL iBT	IELTS	備考
セントラル・ランカシャー大学(語学)	×	×	×	Academic 4.0	
セントラル・ランカシャー大学(学部)	×	×	×	Academic 6.0	

オーストラリア

	英検	TOEIC	TOEFL iBT	IELTS	備考
ウーロンゴン大学(語学)	2級	550点	35点	×	

カナダ

	英検	TOEIC	TOEFL iBT	IELTS	備考
レスブリッジ大学(語学)	2級	550点	35点	×	
レスブリッジ大学(学部)	×	×	70点	Academic 5.5	
ブロック大学(語学)	2級	550点	35点	×	

ロシア

ヴィータウタス・マグヌス大学	×	785点	72点	Academic 5.5	在籍大学にてGPAが2.8以上ある者
----------------	---	------	-----	--------------	--------------------

マレーシア

	英検	TOEIC	TOEFL iBT	IELTS	備考
マラヤ大学	2級	550点	35点	×	在籍大学にてGPAが3.0以上ある者 派遣の前提条件: 派遣決定から出国までの一学期を利用して本学が開講しているマレー語やマレーシア関連科目を履修すること

フィリピン

	英検	TOEIC	TOEFL iBT	IELTS	備考
デ・ラ・サール大学	×	605点	79点	Academic 6.0	在籍大学にてGPAが3.0以上ある者

別紙第一

タイ

	英検	TOEIC	TOEFL iBT	IELTS	備考
メーファールアング大学	2級	550点	35点	×	派遣の前提条件:派遣決定から出国までの一学期を利用して本学が開講している「タイ語I」の科目を履修すること
サイアム大学					
スラターニー・ラーチャパット大学					

ベトナム

	英検	TOEIC	TOEFL iBT	IELTS	備考
ベトナム国家大学ハノイ外国語大学	2級	550点	35点	×	派遣の前提条件:派遣決定から出国までの一学期を利用して本学が開講しているベトナム語やベトナム関連科目を履修すること

韓国語圏

	ハングル能力検定試験	韓国語能力試験	備考
国立済州大学校	5級以上	初級以上	「韓国語 I」「韓国語 II」を受講済み(「韓国語 II」は受講中でも可)であれば語学証明なしでも応募可能。 希望語学レベル 韓国語能力試験2級以上
国立釜慶大学校			
啓明大学校			
明知大学校			

中国語圏

	中国語検定試験	HSK筆記試験2級以上	備考
北京連合大学旅遊学院(中国)	準4級以上	2級以上	「中国語 I」「中国語 II」を受講済み(「中国語 II」は受講中でも可)であれば語学証明なしでも応募可能。
湖南農業大学(中国)			
山東大学(中国)			
吉林外国語大学(中国)			
黒龍江大学(中国)			
開南大学(台湾)			
大仁科技大学(台湾)			
国立高雄大学(台湾)			

ポルトガル語圏

	ポルトガル語検定	備考
ロンドリーナ州立総合大学(ブラジル)	初級以上	「ポルトガル語 I」「ポルトガル語 II」を受講済み(「ポルトガル語 II」は受講中でも可)であれば語学証明なしでも応募可能。

スペイン語圏

	スペイン語検定	備考
産業社会科学大学(アルゼンチン)	6級以上	「スペイン語 I」「スペイン語 II」を受講済み(「スペイン語 II」は受講中でも可)であれば語学証明なしでも応募可能。 希望語学レベル スペイン語検定2級以上、DELE B2
パシフィコ大学(ペルー)		
メキシコ国立自治大学(メキシコ)		
ガブリエル・レネ・モレノ国立自治大学(ポリビア)		
サン・マルティン・デ・ポレス大学(ペルー)		
アルカラ大学(スペイン)		

留学に向けてのタイムテーブル

	前期対象校	2022年7月	2022年7月～9月	2022年10月	2022年11月～2023年1月	2023年2月	2023年3月～2024年2月		
前期派遣留学	英語圏 ウーロンゴン大学（オーストラリア）	留学説明会（中旬）	応募締切（9月下旬） 応募期間	選考結果発表（下旬） 留学試験（初旬）	申請書類提出・ビザ申請	出発前オリエンテーション 留学前壮行会	留学開始	留学現況報告書を提出 留学期間中は学期末に提出	帰国後、留学終了報告書を提出
	中南米圏 ポルトガル語 ロンドリーナ州立総合大学(ブラジル)								
	中南米圏 スペイン語 産業社会科学大学(アルゼンチン) パシフィコ大学(ペルー) サンマルティンデポレス大学(ペルー) メキシコ国立自治大学(メキシコ) アルカラ大学(スペイン) ガブリエル・レネ・モレノ国立自治大学(ボリビア)								
	韓国語圏 済州大学(韓国) 啓明大学(韓国) 明知大学(韓国) 釜慶大学(韓国)								
後期派遣留学	後期対象校	2022年11月	2022年11月～2023年1月	2023年2月	2023年3月～7月	2023年8月	2023年8月～2024年7月		
	英語圏 レスブリッジ大学(カナダ) ブロック大学(カナダ) ナイアガラ大学(アメリカ) サウスイーストミズーリ州立大学(アメリカ) ハワイ大学ヒロ校(アメリカ) ハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジ(アメリカ) グアム大学(アメリカ) セントラルランカシャー大学(イギリス) ヴィータウタス・マグヌス大学(リトアニア)	留学説明会（中旬）	応募締切（1月下旬） 応募期間	選考結果発表（下旬） 留学試験（初旬）	申請書類提出・ビザ申請	出発前オリエンテーション 留学前壮行会	留学開始	留学現況報告書を提出 留学期間中は学期末に提出	帰国後、留学終了報告書を提出
	中国語圏 山東大学(中国) 北京聯合大学旅遊学院(中国) 湖南農業大学(中国) 吉林外国語大学(中国) 黒龍江大学(中国) 大仁科技大学(台湾) 開南大学(台湾) 国立高雄大学(台湾)								
	東南アジア圏 メファールアング大学(タイ) サイアム大学(タイ) スラターニー・ラーチャパット大学(タイ) マラヤ大学(マレーシア) デ・ラ・サール大学(フィリピン) ベトナム国家大学ハノイ外国語大学(ベトナム)								

留学費用

大学名	国・地域	留学先大学 授業料	名桜大学 授業料	ビザ	健康診断 予防接種	海外旅行 保険	留学先(国) 医療保険	旅費	空港送迎	家賃(食事)	合計 (万円)	備考
セントラルランカシャー大学	イギリス	免除 ^{*1}	54	6 ^{*4}	無	6～	8	25	無料	寮 140(無)	239～	9ヵ月分、£1=¥166.34
ナイアガラ大学	アメリカ	免除 ^{*1(語120)}	54	7	3	6.5～	35	25	無料	寮 160(有)	290.5～ ^(語410.5)	10ヵ月分、US\$1=¥138.66
サウスイーストミズーリ大学	アメリカ	免除 ^{*1}	54	7	3	6.5～	15	25	1	寮 140(有)	251.5～	10ヵ月分、US\$1=¥138.66
ハワイ大学ヒロ校	アメリカ	語280 ^{*3}	免除 ^{*2}	7	3	6.5～	19	20	無料	寮 150(有)	485.5～ ^(259.5*3)	10ヵ月分、US\$1=¥138.66
ハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジ	アメリカ	語115	免除 ^{*2}	7	3	6.5～	17	20	1	ホ、ア 180(有)	349.5～	10ヵ月分、US\$1=¥138.66
ガム大学	アメリカ	免除 ^{*1(語105)}	54	7	3	6.5～	無	20	1	寮 120(有)	211.5～ ^(語316.5)	10ヵ月分、US\$1=¥138.66
レスブリッジ大学	カナダ	免除 ^{*1(語100)}	54	3 ^{*4}	無	6～	無	20	1	寮、ホ 130(有)	214～ ⁽³¹⁴⁾	9ヵ月分、CAN\$1=¥103.17
ブロック大学	カナダ	語140	免除 ^{*2}	3 ^{*4}	無	8～	無	20	1	ホ 120(有)	292～	12ヵ月分、CAN\$1=¥103.17
ウーロンゴン大学	オーストラリア	語140	免除 ^{*2}	6	無	7～	7	20	1.5	ホ 120(有)	301.5～	11ヵ月分、AU\$1=¥92.87
ヴィータウタス・マグヌス大学	リトアニア	免除 ^{*1}	54	2 ^{*4}	無	7～	無	25	1	寮 40(無)	129～	11ヵ月分、EUR1=¥143.57
マラヤ大学	マレーシア	免除 ^{*1}	54	3 ^{*4}	1	6.5～	無	10	無料	寮 30(無)	104.5～	10ヵ月分、MYR1=¥30.68
デ・ラ・サール大学	フィリピン	免除 ^{*1}	54	1	3	8～	無	10	無料	寮 30(無)	106～	12ヵ月分、PSP1=¥2.45
メーファールアング大学	タイ	免除 ^{*1}	54	1 ^{*4}	無	6.5～	無	10	無料	寮 15(無)	86.5～	10ヵ月分、THB1=¥3.89
サイアム大学	タイ	免除 ^{*1}	54	1 ^{*4}	無	6.5～	無	10	1	寮 20(無)	92.5～	10ヵ月分、THB1=¥3.89
スラターニー・ラーチャパット大学	タイ	免除 ^{*1}	54	1 ^{*4}	無	6.5～	無	10	1	寮 30(無)	102.5～	10ヵ月分、THB1=¥3.89
ベトナム国家大学ハノイ外国語大学	ベトナム	免除 ^{*1}	54	1 ^{*4}	3	7～	無	10	無料	寮 12(無)	87～	11ヵ月分、VND1=¥0.0056
山東大学	中国	免除 ^{*1}	54	1	2	7～	無	10	無料	寮 30(無)	104～	11ヵ月分、1人民元=¥20.47
北京聯合大学旅遊学院	中国	免除 ^{*1}	54	1	2	7～	無	10	無料	寮 30(無)	104～	11ヵ月分、1人民元=¥20.47
湖南農業大学	中国	免除 ^{*1}	54	1	2	7～	無	10	無料	寮 30(無)	104～	11ヵ月分、1人民元=¥20.47
吉林外国語大学	中国	免除 ^{*1}	54	1	2	7～	無	10	無料	寮 30(無)	104～	11ヵ月分、1人民元=¥20.47
黒龍江大学	中国	免除 ^{*1}	54	1	2	7～	無	10	無料	寮 30(無)	104～	11ヵ月分、1人民元=¥20.47
国立高雄大学	台湾	免除 ^{*1}	54	1	2	7～	無	10	無料	寮 20(無)	94～	11ヵ月分、TWD\$1=¥4.62
開南大学	台湾	免除 ^{*1}	54	1	2	7～	無	10	無料	寮 25(無)	99～	11ヵ月分、TWD\$1=¥4.62
大仁科技大学	台湾	免除 ^{*1}	54	1	2	7～	無	10	無料	寮 25(無)	99～	11ヵ月分、TWD\$1=¥4.62
ロンドリーナ州立総合大学	ブラジル	免除 ^{*1}	54	2 ^{*4}	2	6.5～	無	30	無料	ア 30(無)	124.5～	10ヵ月分、BRL1=¥25.49
産業社会科学大学	アルゼンチン	免除 ^{*1(語20)}	54	1	無	6.5～	無	30	0.5	ア 30(無)	122～ ^(語152)	10ヵ月分、ARS1=¥1.07
パシフィコ大学	ペルー	免除 ^{*1(語25)}	54	1 ^{*4}	無	6.5～	無	30	0.5	ア、ホ 30(無)	122～ ^(語157)	10ヵ月分、PEN1=¥35.29
サン・マルティン・デ・ポレス大学	ペルー	免除 ^{*1}	54	1 ^{*4}	無	6.5～	無	30	0.5	ア、ホ 30(無)	122～	10ヵ月分、PEN1=¥35.29
メキシコ国立自治大学	メキシコ	免除 ^{*1(語60)}	54	無料 ^{*4}	無	8～	無	25	0.5	ア、ホ 40(無)	127.5～ ^(語187.5)	12ヵ月分、MXN1=¥6.73
アルカラ大学	スペイン	免除 ^{*1(語120)}	54	無料 ^{*4}	2	7～	4	20	1	寮 150(有)	238～ ^(語358)	11ヵ月分、EUR1=¥143.57
国立済州大学	韓国	免除 ^{*1}	54	1	3	6.5～	4	10	無料	寮 35(有)	113.5～	10ヵ月分、KRW1=¥0.11
国立釜慶大学	韓国	免除 ^{*1(語27)}	54	1	3	6.5～	4	10	1	寮 50(有)	129.5～ ^(語156.5)	10ヵ月分、KRW1=¥0.11
啓明大学	韓国	免除 ^{*1(語27)}	54	1	3	6.5～	4	10	1	寮 35(有)	114.5～ ^(語141.5)	10ヵ月分、KRW1=¥0.11
明知大学	韓国	免除 ^{*1(語30)}	54	1	3	6.5～	4	10	1	寮 60(有)	139.5～ ^(語169.5)	10ヵ月分、KRW1=¥0.11

*1 = 授業料相互免除制度:留学期間中に留学先大学の授業料が免除されるが、本学には通常通り授業料を納入しなければならない。

*2 = 授業料相互免除制度のない英語圏の大学に派遣される学生の場合は、本学の授業料が奨学金として免除されるため、本学に納入する必要がない。

*3 = 当該協定大学より交換留学生を受け入れる年に限り留学先大学の授業料が免除されるが、本学には通常通り授業料を納入しなければならない。

*4 = 各国大使館、又はビザ申請センターまでの移動費用は含まない。

語 = 語学学校授業料を含む場合。寮 = 大学留学生寮 ホ = ホームステイ ア = アパート

2022年に各協定大学から提供された情報を基に金額を載せている。各協定大学の都合により、金額が変更される場合がある。また、レートの変化によって金額も変動するため、ご注意ください。

生活費等(食事代や娯楽費等)においては、学生によって金額が異なるため、上記合計金額に加えて、費用がかかることをご注意ください。

ご不明な点等があれば、名桜大学国際交流課 0980-51-1054 までお問い合わせください。

令和5年度後期
海外協定大学派遣交換留学候補生
留 学 願 書

令和 年 月 日

名桜大学学長 殿

氏 名.....印

N A M E.....

所 属.....学科・学類

学 生 番 号.....年次

生 年 月 日 平成 年 月 日生（西暦 ）

本 人 住 所 〒.....

連 絡 先 Tel.....

PC メールアドレス.....

保証人氏名.....印

保証人住所 〒.....

連 絡 先 Tel.....

4cm×3cm
写真添付

下記のとおり留学したいと思いますので、許可下さいますよう、保証人連署の上、お願いいたします。

記

1. 留学先大学名: 志願①..... 志願②..... 志願③.....

2. 留学の期間: ① 一学期(半年間) ② 二学期(一年間)

3. 留学の理由:.....

令和4年度後学期

授業料納入

会計課印

※この願書を提出する前に会計課にて確認印をもらうこと

指導教員認印

指導教員

印

氏 名

受付年月日 令和 年 月 日

名桜大学海外協定大学派遣留学
経済支弁保証書

公立大学法人 名桜大学長 殿

私は、(学生氏名) _____ が「海外協定大学派遣留学プログラム」に参加するにあたり、経済支弁者となることに同意し、以下の必要諸経費の支払いに関して一切の責任を保証いたします。

1. 派遣留学期間中名桜大学の授業料（通常通り名桜大学に納入）
(授業料相互免除制度のない英語圏の大学に派遣される学生は、上記授業料は奨学金として免除される為、名桜大学に納入する必要がありません。)
2. 海外留学保険加入費
3. 留学先での授業料、旅費、生活費他

年 月 日

経済支弁者氏名： _____ 印

経済支弁者住所：〒 _____

経済支弁者電話： _____

学生との関係： _____

名桜大学海外協定大学派遣留学 誓約書

公立大学法人 名桜大学長 殿

私は、名桜大学の学生として「海外協定大学派遣留学プログラム」に参加するにあたり、事前事後の指導を受講するとともに、次の事項を遵守あるいは承諾することに同意いたします。なお、誓約事項に違背した場合は、名桜大学派遣留学生の資格の取り消しや名桜大学（以下、本学という）の支援を受けられないことになっても異議を申し立てません。

1. 派遣留学における選考試験に合格して派遣が決まった場合でも、本国および派遣先国・地域の新型コロナウイルス感染症危険レベルや派遣先大学の受入状況などによっては、留学開始時期の延期、留学の中断および期間の短縮、又は派遣中止の可能性があることを了承すること。
2. 出国 14 日前までに新型コロナウイルスワクチンの 3 回接種を完了すること。
3. 留学出発までに現地事情に関する情報収集や現地言語レベルアップに努め、十分な事前準備を行うこと。
4. 心身共に留学に十分耐えうる健康状態であること。個人賠償補償を含む海外留学保険に必ず加入すること（クレジットカード付帯保険不可）。出願時および渡航前に健康上の留意点がある場合は申込書に記入すると共に、健康上海外研修の参加に支障はないと医師に診断されていること。また、渡航中に傷病その他の理由により健康状態に何らかの異変が生じた場合は速やかに本学に申し出ること。
5. 派遣先大学が所在する国（地域）の治安状況、疫病、自然災害等のやむをえない事情により、本学は学生本人の安全を第一と考え派遣の中止・延期または帰国勧告を決定することがあること。これらの事態等が生じた際は、現地政府、日本国外務省・在外公館の勧告・命令および本学の指示に速やかに応じ自己負担で帰国すること。また、一旦納入した研修関連費用について返還されない場合があることに同意すること。
6. 留学に伴う渡航期間中は、滞在国または地域の法令（飲酒・喫煙等を含む）、派遣先大学の規則及び本学の諸規則を遵守するとともに、滞在国の公序良俗にも反することのないよう注意すること。
7. 留学中の宿泊施設については、学生本人の安全を第一と考え、本学の指定する派遣先大学の宿泊施設を利用すること。ただし、やむを得ない事情により本学が指定する宿泊施設以外の場所で宿泊する場合は、施設の保全、防火、防災、保健衛生等に留意するとともに、宿泊施設に関わる契約上の問題、事故やトラブル（迷惑行為、目的外使用、破損滅失等）によって生じた損害およびそれに関わる賠償については、学生本人または保証人の責任において一切を処理すること。
8. 留学中の自然災害、テロ災害、航空機等交通機関に関わる事故ならびに前記以外の人為的、不慮不可抗力による事故、あるいは学生本人の故意または不注意による事故やトラブル（迷惑行為・ホームステイ・本人の持病や新型コロナウイルス感染症のリスクやワクチン接種に起因するものを含む）によって生じた結果について、学生本人または保証人の責任において一切を処理し、大学およびその関係者に損害賠償その他の責任を追及しないこと。
9. 留学中学期末ごとに、単位認定交換条件として「留学現状報告書」を提出すること。
10. 留学中に、この誓約書に記載された事項に違反するなどして、派遣留学生として不適格であると派遣先大学または本学が判断した場合には、両大学は学生本人の留学を取り消す権利を有していること。また、この権利行使により発生した手配業務（帰国・身柄引取り）およびそれに関わる費用については、学生本人または保証人の責任において一切を処理すること。
11. 派遣先大学で指定された留学期間を満了し、留学期間終了後は速やかに帰国し、本学に復学すること。また、本学の了解なく、個人的な理由により滞在期間を延長しないこと。
12. 留学終了後『留学終了報告書』を国際交流課に提出し、『留学報告会』にて留学体験について報告を行うこと。

年 月 日 所属（学籍番号）：

学生住所：

氏名（本人署名）：

印

保証人は学生本人が上記誓約事項を遵守することを保証いたします。

年 月 日 保証人住所：

氏名（保証人自署）：

印

（保証人直筆のこと。印影は学生とは別のものを使用してください。）

名桜大学海外協定大学派遣留学奨学金規程

(平成30年1月24日制定)

(目的)

第1条 この奨学金は、「国際社会で活躍できる人材育成」という本学の使命を果たすため、学業成績が優秀で、かつ、海外協定大学派遣留学を希望する経済的に困難な学生を支援することを目的とする。

(募集の時期)

第2条 奨学生の募集は、海外協定大学派遣留学生募集と同時に行う。

(奨学金および奨学生人数)

第3条 奨学金は、海外協定大学へ派遣留学の補助費用として次のとおり支給する。

国・地域	人数	支給金額
英語圏（北米・ヨーロッパ・オセアニア）	4人	年間50万円/人
スペイン語・ポルトガル語圏	2人	
中国語圏	4人	年間25万円/人
韓国	2人	
その他アジア地域	2人	
※ 留学期間が1学期のみの場合、上記金額の半額を支給する。		

2 該当者のいない言語圏の枠は他の言語圏に充てることができる。

3 授業料相互免除できない海外協定大学に派遣を認めた学生について、その派遣留学期間中にかかる本学に納入すべき授業料は留学奨学金として全額免除する。

(奨学生の対象者と選考基準)

第4条 奨学生の選考は、次のとおりとする。

- (1) 奨学生を志望し申請書を提出した者
- (2) GPA3.2以上の者
- (3) 家計状況に関する提出書類に基づき、第3条(2)の定員通りに全世帯所得の低い順で選考を行う。但し、当選抜試験の不合格者は選考の対象外とする。

(提出書類)

第5条 奨学金を志望する者は、海外協定大学派遣留学募集の締切日までに所定の派遣留学願書一式以外に、以下の書類を国際交流課に提出しなければならない。

- ① 海外協定大学派遣留学奨学金申請書（様式第1号）
- ② 各市町村役場発行の全世帯所得証明書

(奨学生の選考)

第6条 奨学生の選考は、提出書類に基づき、国際交流センター運営委員会（以下「国際交流委員会」という。）が行い、学長が決定する。

(奨学金の財源)

第7条 奨学金は、毎年度本学が決定する奨学費予算をもってその財源とする。

(奨学金支給の取り消し)

第8条 学長は、奨学生が次の各号の一に該当する場合は、国際交流委員会の議を経て奨学金の支給を取り消すことができる。

- (1) 名桜大学海外協定大学派遣交換留学願書等の提出書類に虚偽の記載をしたとき
- (2) 派遣留学決定後に休学、除籍・退学、または懲戒処分を受けたとき
- (3) 奨学生としての責務を怠り、奨学生として適当でないと認められたとき
- (4) 派遣留学期間において、学業成績及び素行が著しく不良となったとき

(奨学金の返還)

第9条 前条により、奨学金の支給を取り消された場合は、すでに支給された奨学金の全部又は一部を返還させることができる。

(庶務)

第10条 本奨学金に係る庶務は、国際交流課において行う。

(補則)

第11条 この規程の改廃は、国際交流委員会の発議により、教育研究審議会の議を経て学長が行う。

(その他必要な事項)

第12条 この規程の実施について必要な事項は、学長が別に定める。

附 則 (平成30年1月24日)

この規程は、平成30年4月1日から施行し、平成31年度の海外協定大学派遣留学生から適用する。

附 則 (令和3年1月27日)

この規程は、令和3年4月1日から施行し、令和3年度の海外協定大学派遣留学生から適用する。

※学籍番号

名桜大学海外協定大学派遣留学奨学金申請書

フリガナ		性別	生年月日	
氏名		男・女	《西暦》____年____月____日生 (満____歳)	
派遣留学先 及び 留学期間	派遣留学大学名：_____ 派遣留学期間：《西暦》____年____月～____年____月			
学群 学部・学科	<input type="checkbox"/> 国際学群 <input type="checkbox"/> 人間健康学部（スポーツ健康学科・看護学科） <small>《該当する学群/学部・学科に☑及び○を付けて下さい。》</small>			
申請理由				
住所等	〒_____ ____都・道・府・県____市・郡____			
	<small>《住所は、実家の住所を記入して下さい。》</small>			
	志願者の携帯番号	— —		
	志願者のPCメール			
	保護者の携帯番号			
	保護者氏名		申請者との関係	

学生健康診断受診証明書発行について

受診証明書の発行には、**学校医の問診を受ける**必要があります。



★証明書発行手順★

- ①保健センターで健康診断の結果を受け取る。
- ②健康診断の際に問診を受けていない方は、**学校医が来校する1週間前までに**保健センターにて学校医問診の予約をとる。
※健康診断の際に問診を受けている方は④へ。
- ③予約した日時に保健センターにて学校医の問診を受ける。**(健診結果持参)**
- ④本部棟2階入口の書類発行機で証明書を発行。

学校医来校日程

11月16日(水) 13:00~
12月14日(水) 13:00~
1月18日(水) 13:00~

お問い合わせ先
名桜大学保健センター
☎0980-51-1066

